

時津中央第2土地区画整理事業だより NO.23

発行：時津町 建設部 区画整理課

TEL：095-882-2211

FAX：095-882-5648

E-mail：dai2kukaku@town.togitsu.nagasaki.jp

【選挙人名簿の縦覧について】

選挙人名簿の縦覧を行います。

- 縦覧期間：平成22年11月8日（月）～11月21日（日）
土曜日、日曜日も実施します。
- 縦覧時間：午前8時45分～午後5時30分
- 縦覧場所：時津町役場 建設部 区画整理課

時津中央第2土地区画整理審議会委員の方々が平成23年1月22日で5年の任期を終了することに伴い次の審議会委員を選出するための選挙を平成23年1月16日に行います。

つきましては、選挙人名簿（選挙人となるべき方々の名簿）の内容を確認していただくため、上記のとおり縦覧を行います。

なお、選挙人名簿に記載されている事項に漏れや誤りがあると認められる場合は、縦覧期間内に異議を申し出ることができます。

「選挙人名簿」

選挙人名簿は、平成22年11月4日現在の「土地所有者」及び「借地権者（借地権の登記をされている方、土地区画整合法第85条の規定による借地権申告等をされた方）」を記載しています。

【今後の選挙日程について】

11月 8日（月）【選挙人名簿縦覧開始】

選挙人名簿に関する異議の申出期間（2週間）

借地権の申告
受理を一時停
止します。

11月21日（日）【選挙人名簿縦覧終了】

12月 6日（月）【選挙人名簿確定の公告・選挙すべき委員の数の公告】

12月 7日（火）【審議会委員立候補届け受付開始日】

12月16日（木）【審議会委員立候補届け受付終了日】

12月17日（金）【審議会委員候補者の氏名・住所の公告】

※審議会委員の候補者が定数を超えない場合は、選挙は行われません。

1月 4日（火）【選挙場並びに投票時間及び開票の日時の公告】

1月16日（日）【審議会委員選挙投票日】

1月17日（月）【当選人の公告】

※今回お知らせした内容は、 で表している部分です。

【お詫びと訂正について】

前回の区画整理だよりNo.22（裏面）で、「審議会委員の選挙権や被選挙権を行使するため、権利関係の申告がお済みでない方々は、選挙人名簿作成基準日の前日（11月3日）までに届出をしていただく必要があります。」とお知らせしましたが、届出期限に誤りがございました。

正しくは、「☆土地の名義人が亡くなられた方で、まだ相続をされていない方」は、相続届出書を11月21日（縦覧期間の終了日）まで、「☆共有名義の土地をお持ちの方で、代表者の届出をされていない方」は、代表者選任通知を1月16日（選挙当日）までとなります。

お詫びを申し上げますとともに訂正させていただきます。